

東日本大震災支援本部第18回本部員会議における現地派遣職員報告概要

実施年月日	現地での業務 報告者	演題	報告の内容
H26.12.24	<p>【担当業務】 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務</p> <p>教育委員会事務局埋蔵文化財センター 渡辺 和仁 技師 (宮城県 教育庁文化財保護課へ派遣) (H26.4.1～H26.9.30)</p>	東日本大震災の復旧・復興支援にかかる埋蔵文化財調査について	<ul style="list-style-type: none"> ○発掘調査における三重県との一番大きな違いは、直営方式で調査指示・記録作業・安全衛生管理まで調査担当者が行っていたことと、作業員の雇用が任期付の直接契約だったことである。 ○発掘調査を理解してもらう、また調査の成果を地元へ還元するために、現地説明会を行っていた。被災した地元住民が発掘された遺跡を通じて地域を誇りに感じることで、希望を持つきっかけや心の拠り所になると感じた。 ○住居は教職員宿舎で、生活必需品等を装備してもらったが、他の職員からはアパートの隣室の音が聞こえる等の話もあり、精神衛生に影響するので配慮する必要があると思った。 ○派遣されるまでは現地の詳しい状況が分からなかったので、先にあらゆる分野・職種で派遣されている職員からの情報共有等をして欲しかった。 ○文化財保護専門職員を継続的に採用していく中で、若い世代の人材育成をしていくとともに、文化財専門担当者がいない市町に、採用を促す等の指導と支援が必要である。 ○迅速な復興事業の推進のために、復興計画策定段階から文化財担当者が関わって、なるべく文化財の調査を回避する復興計画を立てなければならないと感じた。
H26.12.24	<p>【担当業務】 被災農地のほ場整備のための換地業務</p> <p>企業庁財務管理課 伊藤 正幸 課長補佐兼班長 (岩手県 沿岸広域振興局 農林部宮古農林振興センターへ派遣) (H24.4.1～H26.3.31)</p>	農地等災害復旧復興事業に携わって	<ul style="list-style-type: none"> ○事務所の土地改良事業従事職員は、平成24年4月に12名、平成26年4月に18名と業務量の増加に合わせて職員も増加している。事業自体は平成27・28年度がピークになると聞いているので、今の人員体制が必要と思われる。 ○担当地区の当初計画では、平成25年度に一部の田で営農再開、平成26年度に全面営農再開としていたが、現在平成26年度に転作で一部営農再開、平成27年度に全面営農再開という計画になっている。 ○多くの地域で地盤沈下が発生し、盛土用の土の確保が困難になっている。また、工事発注時期が重なることにより色々な課題が発生しており、事業進捗に支障をきたしている。 ○復興交付金での事業は平成27年度までだが、岩手県は復興事業を平成30年度までとした。 ○派遣職員間で知識・経験・認識の違いがあったが、マニュアル書作成や研修会等でギャップを埋めていただいた。言葉の違いもあったが、岩手県職員の同行の下で仕事を進めた。冬の生活については、岩手県が生活マニュアル書を作成する等して対応していただいた。 ○岩手県が行った、派遣職員が心身の健康を保つための方法に関するアンケートの結果があるので、派遣元にも参考になる。

<　　>内は派遣期間